

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 令和4年 3月10日

事業所名: パルASOVIVA1

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	充分と捉えているものと、どちらとも言えないという意見が80%占めています。	8割の方が適当との回答を得ております。	限られたスペースで密になることを避けるようなカリキュラムを考えて参ります。
	2 職員の適切な配置	これは80%の職員が適切と答えております。	9割の方が適当との回答を得ております。	法律を遵守しながらも、必要に応じて職員の配置を増やすことを検討いたします。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	現在バリアフリーを必要とする児童の利用がない為、必要性を感じていない意見が多いです。	わからないと回答された方が3割おられます。バリアフリーが必要な利用者様がおられないので、意識が向かないのかと思われます。	施設を 完全なバリアフリーにする事は難しいため、受け入れる児童を検討する必要があります。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	職員の意見は6対4と意見は分かれています。清潔と思う職員がやや多いものの、そう感じていない職員も半分近くいます。	9割の方が適当との回答を得ております。	適当であるとの評価はいただいておりますが、美化は職員の意識次第です。次年度も同じ評価をいただける様、励みます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	出来ていないと答えた職員は0名です。ほとんどの職員がこのサイクルで業務ができていますと回答しています。		仕事の 基本であるPDCAサイクルを 意識しながら業務を行います。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	回答は二つに分かれています。実際業務改善に向けた取り組みで第3機関に依頼していないのがその様に感じていると思います。		第三者による外部評価に関しては、詳しくその仕組みを分かっています。その理解から始めたいと思います。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	研修会は催していないと捉えている職員が70%占めます。今後改善の必要があると捉えています。		コロナ禍でも可能な 研修を計画し実行したいと思います。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	全職員ができていますとの認識を持っています。個別支援計画の作成が全ての職員の意見を反映して作成されていることが要因だと思えます。	現在、障害のない児童との交流は一切行っておりません。このため この点においてはできていないとの評価をいただいております。しかしそれ以外の点においては 9割のから適当であるとの評価をいただいております	個別支援計画を作りには、子供と保護者のニーズを これからも 聞き続けたいと考えております。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	全職員ができていますとの認識を持っています。個別活動の時間と集団で取り組む活動が月間のスケジュールで組み込まれているからです。		学校が 終了してからの時間は とても短いですが、10分程度でも個別の時間を作っていきたいと思えます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	個別支援計画で決められた支援が月間の課題となり、日々の支援に落とし込まれているので、全職員ができていますと回答しています。		支援計画で 決められたことを 全職員が理解 できるように、わかるところに 記載しておくように努めます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	上に記載した内容と同じです。	9割の方が適当との回答を得ております。	支援計画で決められたことを全職員が理解できるように、わかるところに記載しておくように努めます。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	プログラムの立案は、必ず全職員が参加するミーティングで決定しているので、全職員ができていると回答しております。	休日や長期休暇等はマンネリにならないような工夫がされていると評価を得ております。	偏ったプログラムにならないように、短時間で勤務しているアルバイト職員の意見も尊重しプログラムを立案したいと思います。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日に行うことと、土曜日に行うこと、また長期休暇時に行うことなど明確になっています。そのことから全職員ができていると回答しております。		平日は学校の宿題や、ストレスの発散的なプログラムが多いですが、長期休暇中や休日に関しては、心に残る経験をしてもらいたいと考えています。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	マンネリ化を防ぐためにもプログラムの立案は全職員で行なっておりますので、この項目も全職員ができていると回答しています。		先に述べたように、全職員から意見を集めマンネリなプログラムにならないように努めます。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	児童の送迎開始時間までに集まっている職員は事業所開始前のミーティングに参加しています。そこで当日の役割分担についての意思確認を行なっています。		引き続き、児童の支援にあたる前はその日の児童に合わせたプログラムや注意事項を確認するようにいたします。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	当日は児童の自宅へ送迎したと同時に業務が終了する職員も多いため、(8)で回答したミーティングで確認しております。		職員の業務終了時間が異なるため、その日にあった事は必ず翌日の業務開始時には共有するようにいたします。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	出来ていると出来ていないの評価は50%ずつです。出来ていないと回答した職員は記載内容にマンネリ化を感じている様です。突発的な出来事がないと同じような記録になる様です。		毎日記載している日報を引き続き丁寧に作り上げることを継続します。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	朝のミーティング、げっしょに行われるミーティングでこれらのことが行われているので、全職員ができていると回答しております。		子供の成長に合わせて、計画をその都度変更し児童に必要な支援を適時見つけて対応したいと考えております。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	専門の職員がこれにあっている為、90%の職員がこの問いに対してはわからないとの回答をしています。		今は、専門の職員がこれに当たっておりますが、今後は同じようなことができる職員を育てるためにも別の職員の配置も検討したいと思います。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	対象とする児童が利用されていません。		対象とする児童が利用されていません。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	対象とする児童が利用されていません。		対象とする児童が利用されていません。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	発達支援事業所から利用を開始された方や、専門機関から利用を紹介された方に関しては情報が共有されていると全職員が回答しております。		専門機関でそれぞれが行っている支援が統一できるように情報を共有したいと考えております。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	弊社をご利用されていた児童の次なる進路先には担当職員が過去の支援内容を伝えておりますので、全職員ができていますと回答しております。		今後も卒業していく児童の次の進路先には、可能な限り情報を共有したいと思います。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	3年前までは発達障害を専門とする機関から研修を開催してもらいましたが、現在は外部との研修は取り組んでいないのが現状です。リモートによる研修が増えてきているので実施します。		専門機関との連携や研修の参加は職員のスキルアップには欠かせないので今後は積極的に取り入れたいと考えております。
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	障害のない児童との交流は現在ありません。今後必要性を感じた場合取り組みを検討したいと考えております。	交流がないので、わからないとの回答をいただいた方が8割です。	障害のない児童との交流は現在ありません。今後必要性を感じた場合取り組みを検討したいと考えております。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	この一年、地域住民が参加するイベントは開催していません。	開催がないので、わからないとの回答をいただいた方が9割です。	開催のチャンスがあれば、地域の理解を得るためにも参加したいと考えております。
1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	これに関しては、全ての職員が説明を行っていると認識しております。	7割の方が適当であるとの回答を得ております。	今後も丁寧な説明を心掛けて参ります。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	支援計画は支援の根本であると認識しておりますので、この件に関しても全ての職員が説明を行っているとは認識しています。	8割の方が適当との回答を得ております。	引き続き 支援計画の内容を丁寧に説明していきたいと考えております。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者との面談や相談支援は行っていますが、トレーニングの意識はないので、全ての職員ができていないと思っております。	半数以上の方が 分からないと回答されております。	保護者とは お預かりしているときのご様子を含め、ご自宅の様子なども詳細にお聞きしながら 支援をしたいと考えています。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	可能な限り送迎時にご両親にお話しできる機会を設け、その日の状態を共有しているので、全職員が共通理解できていると認識しております。	7割の方が適当であるとの回答を得ております。	送迎の 短い時間でもご家族とはコミュニケーションを取りたいと考えております。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	職員の中にも障害を持っている母親が勤務しており、支援員の意見と親の意見の両面から話を聞いている職員がおります。	大半の方はあまり関係のない項目だと思われますので、わからないとの回答が多いです。	該当するご家族は 少ないのですが、子育てに対する相談や専門機関との橋渡しなどを今後も行っていきたいと思えます。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	父母の会は今年度一度も開催しておりません。	未実施なのでできていないとの回答です。	現在は 開催する計画がありません。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情が起きたら、現場から本社へ報告が入り、客観的に対応する様にしております。	9割の方が適当との回答を得ております。	大きな 苦情になった事例はありませんが、これからも小さな苦情も見落とさずに対処していきたいと考えております。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	細かなことでも電話で伝えるなど、コミュニケーションを取れるように気をつけています。	9割の方が適当との回答を得ております。	支援は 家族とのコミュニケーションが最も必要だと認識しておりますので、今後も些細な事でも伝えられる環境を整えていきたいと考えております。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	日々の連絡帳や月の報告便などを配布しており、行事などは漏れのないようにお伝えしています。	8割の方が適当との回答を得ております。	2割の方が 不適切と回答をされているので、次回の調査では全員から適当であるとの回答を得られるように工夫いたします。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の記載された書面などは、事務所に保管しており、事務所の中には職員以外入らないようにしております。	半分半分の意見に分かれました。	個人情報の 取り扱い、この仕事を行う上で最も守らなければならないことであると認識しております。今回の調査では全員の方に満足いただけるように改善します。
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルを作成し、職員や保護者にも通知しています。またマニュアルでは書ききれない様なことは必ず電話などを通じて漏れないようにしています。	7割の方が適当であるとの回答を得ております。	マニュアルは 万全ではありませんが、どのようなものでも作成する必要があると考えております。未制作のものがあればその都度作成して参ります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	避難訓練は年に2回開催しております。	半分半分の意見に分かれました。	引き続き避難訓練を年2回のペースで開催したいと考えております。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	日々の支援の中で児童の呼び方や、注意などは気をつけておりますが、命に関わるような道路の飛び出し時や利用者さん同士の喧嘩などは声を荒げることもあります。		児童の療育に関しては 虐待はあってはならないものですが、虐待の線引きが非常に難しのですが 疑われるような行為がないよう努めて参ります。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	偶然、やむを得ない状況の利用者さんがいらっしやいませんが、必要な状態になった場合は、然るべき対応を行います。		現在は 身体拘束を行うような利用者さんは通所しておりませんが、今後必要な方を受け入れた場合は法律に則り対応したいと考えております
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	利用者様が接種してはいけない食べ物については利用開始時にご家族から確認しておりますので、出来ていると認識しております。		アレルギーは間違えれば命取りになります。支援員が各利用者様のアレルギーを細かく把握するように努めます。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットの記載と保管は行っております。		福祉事業所ではヒヤリハットがない日が不思議だと認識し 大事故につながらないように、意識し記載するように努めます。

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 令和4年 3月10日

事業所名: パルASOVIVA2

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	狭いと回答した職員も2割おります。施設外支援も取り入れて密の解消が必要だと考えます。	8割の方が適当との回答を得ております。	対象の利用者さんが中高生が多く、小学生に比べて大きいので、施設外の支援をプログラムを作るように考えます。
	2 職員の適切な配置	これは80%の職員が適切と答えております。	9割の方が適当との回答を得ております。	法律を遵守しながらも、必要に応じて職員の配置を増やすことを検討いたします。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	現在バリアフリーを必要とする児童の利用がない為、必要性を感じていない意見が多いです。	わからないと回答された方が3割おられます。バリアフリーが必要な利用者様がおられないので、意識が向かないのかと思われます。	施設を 完全なバリアフリーにする事は難しいため、受け入れる児童を検討する必要があります。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	中高生の利用者が多く、小学生よりはきちんと片付けをするようになっていたので、8割の職員が適当であるとの認識を持っております。	9割の方が適当との回答を得ております。	適当であるとの評価はいただいておりますが、美化は職員の意識次第です。次年度も同じ評価をいただける様、励みます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	これは全員ができていると考えております。		仕事の 基本であるPDCAサイクルを 意識しながら業務を行います。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	全員が第3機関に依頼していないとの回答しております。		第三者による外部評価に関しては、詳しくその仕組みを分かっていません。その理解から始めたいと思います。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	研修会は催していないと捉えている職員が90%占めます。今後改善の必要があると捉えています。		コロナ禍でも可能な 研修を計画し実行したいと思います。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	全職員ができているとの認識を持っています。個別支援計画の作成が全ての職員の意見を反映して作成されていることが要因だと思えます。	現在、障害のない児童との交流は一切行っておりません。このため この点においてはできていないとの評価をいただいております。しかしそれ以外の点においては 9割のから適当であるとの評価をいただいております	個別支援計画を作りには、子供と保護者のニーズを これからも 聞き続けたいと考えております。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	全職員ができているとの認識を持っています。個別活動の時間と集団で取り組む活動が月間のスケジュールで組み込まれているからです。		学校が 終了してからの時間は とても短いですが、10分程度でも個別の時間を作っていきたいと思えます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	個別支援計画で決められた支援が月間の課題となり、日々の支援に落とし込まれているので、全職員ができていると回答しています。		支援計画で 決められたことを 全職員が理解 できるように、わかるところに 記載しておくように努めます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	上に記載した内容と同じです。	9割の方が適当との回答を得ております。	支援計画で決められたことを全職員が理解できるように、わかるところに記載しておくように努めます。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	プログラムの立案は、必ず全職員が参加するミーティングで決定しているので、全職員ができていると回答しております。	休日や長期休暇等はマンネリにならないような工夫がされていると評価を得ております。	就労に向けた取り組みを取り入れました。グループ会社で運営している就労継続支援事業所の見学や時間外の施設利用などを体験させてもらっています。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日に行うことと、土曜日に行うこと、また長期休暇時に行うことなど明確になっています。そのことから全職員ができていると回答しております。		平日は学校の宿題や、ストレスの発散的なプログラムが多いですが、長期休暇中や休日に限っては、心に残る経験をしてもらいたいと考えています。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	マンネリ化を防ぐためにもプログラムの立案は全職員で行なっておりますので、この項目も全職員ができていると回答しています。		先に述べたように、全職員から意見を集めマンネリなプログラムにならないように努めます。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	児童の送迎開始時間までに集まっている職員は事業所開始前のミーティングに参加しています。そこで当日の役割分担についての意思確認を行なっています。		引き続き、児童の支援にあたる前はその日の児童に合わせたプログラムや注意事項を確認するようにいたします。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	当日は児童の自宅へ送迎したと同時に業務が終了する職員も多いため、(8)で回答したミーティングで確認しております。		職員の業務終了時間が異なるため、その日にあった事は必ず翌日の業務開始時には共有するようにいたします。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	出来ていると出来ていないの評価は50%ずつです。出来ていないと回答した職員は記載内容にマンネリ化を感じている様です。突発的な出来事がないと同じような記録になる様です。		毎日記載している日報を引き続き丁寧に作り上げることを継続します。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	朝のミーティング、げっしょに行われるミーティングでこれらのことが行われているので、全職員ができていると回答しております。		子供の成長に合わせて、計画をその都度変更し児童に必要な支援を適時見つけて対応したいと考えております。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	専門の職員がこれにあっている為、90%の職員がこの問いに対してはわからないとの回答をしています。		今は、専門の職員がこれに当たっておりますが、今後は同じようなことができる職員を育てるためにも別の職員の配置も検討したいと思います。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	対象とする児童が利用されていません。		対象とする児童が利用されていません。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	対象とする児童が利用されていません。		対象とする児童が利用されていません。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	発達支援事業所から利用を開始された方や、専門機関から利用を紹介された方に関しては情報が共有されていると全職員が回答しております。		高等部に通う児童は特に学校と相談支援事業所と連携を取るようしております。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	弊社をご利用されていた児童の次なる進路先には担当職員が過去の支援内容を伝えておりますので、全職員ができていますと回答しております。		高校生の利用者さんがおられるので相談支援事業所との連携をとる様にしております。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	3年前までは発達障害を専門とする機関から研修を開催してもらいましたが、現在は外部との研修は取り組んでいないのが現状です。リモートによる研修が増えてきているので実施します。		専門機関との連携や研修の参加は職員のスキルアップには欠かせないので今後は積極的に取り入れたいと考えております。
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	障害のない児童との交流は現在ありません。今後必要性を感じた場合取り組みを検討したいと考えております。	交流がないので、わからないとの回答をいただいた方が8割です。	障害のない児童との交流は現在ありません。今後必要性を感じた場合取り組みを検討したいと考えております。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	この一年、地域住民が参加するイベントは開催していません。	開催がないので、わからないとの回答をいただいた方が9割です。	開催のチャンスがあれば、地域の理解を得るためにも参加したいと考えております。
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	これに関しては、全ての職員が説明を行っていると認識しております。	7割の方が適当であるとの回答を得ております。	今後も丁寧な説明を心掛けて参ります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	支援計画は支援の根本であると認識しておりますので、この件に関しても全ての職員が説明を行っているとは認識しています。	8割の方が適当との回答を得ております。	引き続き 支援計画の内容を丁寧に説明していきたいと考えております。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	保護者との面談や相談支援は行っていますが、トレーニングの意識はないので、全ての職員ができていないと思っております。	半数以上の方が 分からないと回答されております。	保護者とは お預かりしているときのご様子を含め、ご自宅の様子なども詳細にお聞きしながら 支援をしたいと考えています。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	可能な限り送迎時にご両親にお話しできる機会を設け、その日の状態を共有しているので、全職員が共通理解できていると認識しております。	7割の方が適当であるとの回答を得ております。	送迎の 短い時間でもご家族とはコミュニケーションを取りたいと考えております。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	職員の中にも障害を持っている母親が勤務しており、支援員の意見と親の意見の両面から話を聞いている職員がおります。	大半の方はあまり関係のない項目だと思われますので、わからないとの回答が多いです。	該当するご家族は 少ないのですが、子育てに対する相談や専門機関との橋渡しなどを今後も行っていきたいと思います。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	父母の会は今年度一度も開催しておりません。	未実施なのでできていないとの回答です。	現在は 開催する計画がありません。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情が起きたら、現場から本社へ報告が入り、客観的に対応する様にしております。	9割の方が適当との回答を得ております。	大きな 苦情になった事例はありませんが、これからも小さな苦情も見落とさずに対処していきたいと考えております。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	細かなことでも電話で伝えるなど、コミュニケーションを取れるように気をつけています。	9割の方が適当との回答を得ております。	支援は 家族とのコミュニケーションが最も必要だと認識しておりますので、今後も些細な事でも伝えられる環境を整えていきたいと考えております。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	日々の連絡帳や月の報告便などを配布しており、行事などは漏れのないようにお伝えしています。	8割の方が適当との回答を得ております。	2割の方が 不適切と回答をされているので、次回の調査では全員から適当であるとの回答を得られるように工夫いたします。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報の記載された書面などは、事務所に保管しており、事務所の中には職員以外入らないようにしております。	半分半分の意見に分かれました。	個人情報の 取り扱い、この仕事を行う上で最も守らなければならないことであると認識しております。今回の調査では全員の方に満足いただけるように改善します。
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルを作成し、職員や保護者にも通知しています。またマニュアルでは書ききれない様なことは必ず電話などを通じて漏れないようにしています。	7割の方が適当であるとの回答を得ております。	マニュアルは 万全ではありませんが、どのようなものでも作成する必要があると考えております。未制作のものがあればその都度作成して参ります。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	避難訓練は年に2回開催しております。	半分半分の意見に分かれました。	引き続き避難訓練を年2回のペースで開催したいと考えております。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	日々の支援の中で児童の呼び方や、注意などは気をつけておりますが、命に関わるような道路の飛び出し時や利用者さん同士の喧嘩などは声を荒げることもあります。		児童の療育に関しては 虐待はあってはならないものですが、虐待の線引きが非常に難しのですが 疑われるような行為がないよう努めて参ります。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	偶然、やむを得ない状況の利用者さんがいらっしやいませんが、必要な状態になった場合は、然るべき対応を行います。		現在は 身体拘束を行うような利用者さんは通所しておりませんが、今後必要な方を受け入れた場合は法律に則り対応したいと考えております
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	利用者様が接種してはいけない食べ物については利用開始時にご家族から確認しておりますので、出来ていると認識しております。		アレルギーは間違えれば命取りになります。支援員が各利用者様のアレルギーを細かく把握するように努めます。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットの記載と保管は行っております。		福祉事業所ではヒヤリハットがない日が不思議だと認識し 大事故につながらないように、意識し記載するように努めます。